令和3年度山形県地方協議会重点取組事項 PDCAシート及び工程表(事務局案)について



山形労働局



東北運輸局山形運輸支局



公益社団法人山形県トラック協会

山形県協議会における令和3年度の重点取組事項について

1. 令和3年度において検討の対象とする輸送分野

対象輸送分野:加工食品

取 組 事 項 :加工食品の輸送に係る労働環境の改善について

2. 重点取組事項(案)概要

加工食品には多種多様の製品サイズが存在し、複雑かつ長時間にわたる検品作業や荷役作業が発生していることから、パレットサイズや外装サイズの統一や外装表示の標準化のため、加工食品の卸売業者及び製造業者にガイドライン(「加工食品、飲料・酒物流編」(※「加工食品物流編」は令和3年4月に「加工食品、飲料・酒物流編」に改訂))の浸透を図り、附帯作業の荷役分離を進め、加工食品輸送に係る若年層・女性ドライバーが活躍できる環境を構築する。(令和2年度からの取組の継続)また、昨年度実施した「若年層・女性ドライバーの労働環境の満足度調査」の結果、加工食品物流に携わる新規採用若年層(10代・20代)及び女性ドライバーの全体の満足度については、「大いに満足」している者はいないが、「概ね満足」している割合が約60%となった。このため、令和6年度に向け、「大いに満足」と回答する女性・男性若年層の創出や、「概ね満足」と回答する女性・男性若年層の割合の向上を図ることを目的に、荷主と運送事業者の実取引における実態(好事例や課題の有無)を把握する。

3. 課題の改善のための取組の概要

【令和3年度】

(1)	第12回山形県協議会	(R3.12.1書面協議 <i>)</i>	において	「加工食品」に取り組むことを承認済み		[P]	
-----	------------	-----------------------	------	--------------------	--	-----	--

- (2) 各種説明会等でガイドラインの周知(※R4.1.24,25,2.8実施済み) ・・・【D】
- (3) 実取引における実態(好事例や課題の有無)の把握(※R4.1.24,25実施済み) ・・・【D】

【令和4年度以降(予定)】

- (4) 第14回山形県協議会において、令和3年度の取り組みを報告 ・・・【C】
- (5)満足度向上のための取り組みの検討、継続して説明会等の実施によるガイドラインの周知 ・・・【A】
- (6) 実取引における実態(好事例・課題の有無)の分析、分析結果の水平展開 ・・・【A】

山形県協議会における令和3年度の重点取組事項について

4. KPIの設定について(着眼点)

[1]ガイドライン(加工食品物流編)の浸透 ※令和2年度からの取組の継続 【運送事業者・荷主が参加する各種説明会等でガイドラインの周知を図る 年間3回】

- 「ガイドライン」が策定されたことを、まずは荷主企業・運送事業者に認知していただきたい。
- ・さらに、「ガイドライン」で掲げられている現状・課題、解決の方向性・具体的な解決方策を荷主企業・運送事業者に認識して いただきたい。
- ・荷主企業と運送事業者が同一認識のもと、労働時間を如何に短縮できるかを話し合える下地づくりをしたい。
- ※今般の燃料高騰問題も併せ、運送事業者が荷主企業に対する運賃の値上げも含めた交渉の機会の醸成にも繋がる。
- ・荷主企業と運送事業者が最終的に「WIN・WIN」となる関係が構築されることを期待。
- ・過去に実施した「荷主懇談会」を踏襲したスキームによる説明会の開催。 (幅広く周知を図るため、県内3地区(最上村山地域、置賜地域、庄内地域)で1回ずつでの実施を基本とする。)

[2]加工食品物流に係る実取引における実態の把握 【上記説明会で荷主・運送事業者に対するアンケート調査の実施】

- ・実取引における課題や好事例の把握のため、説明会参加者(荷主企業・運送事業者に対してアンケート調査を実施。
- ※説明会の参加者は加工食品物流取扱企業・運送事業者とは限らないため、アンケートは加工食品物流に限らず幅広く実施。
- ・集約状況及びアンケート内容については資料5を参照。

令和3年度山形県地方協議会重点取組事項PDCAシート

○ 加工食品の輸送に係る労働環境の改善について

〇重点取組事項概要

加工食品には多種多様の製品サイズが存在し、複雑かつ長時間にわたる検品作業や荷役作業が発生していることから、パレットサイズや外装サイズの統一や外装表示の標準化のため、加工食品の卸売業者及び製造業者にガイドライン(「加工食品、飲料・酒物流編」(※「加工食品物流編」は令和3年4月に「加工食品、飲料・酒物流編」に改訂))の浸透を図り、附帯作業の荷役分離を進め、加工食品輸送に係る若年層・女性ドライバーが活躍できる環境を構築する。(令和2年度からの取組の継続)

また、昨年度実施した「若年層・女性ドライバーの労働環境の満足度調査」の結果、加工食品物流に携わる新規採用若年層(10代・20代)及び女性ドライバーの全体の満足度については、「大いに満足」している者はいないが、「概ね満足」している割合が約60%となった。このため、令和6年度に向け、「大いに満足」と回答する女性・男性若年層の割合の向上を図ることを目的に、荷主と運送事業者の実取引における実態(好事例や課題の有無)を把握する。

OKPI

[1]ガイドライン(加工食品物流編)の浸透

【運送事業者・荷主が参加する各種説明会等でガイドラインの周知を図る 年間3回】

[2]加工食品物流に係る実取引における実態の把握

【上記説明会で荷主・運送事業者に対するアンケートを実施し、好事例や課題の有無を集約】

○重点取組事項の取組状況

[KPI]

この欄は第14回(次回)協議会でご報告いたします。 今回は未記入です。

○課題及び今後の対応の方向性

この欄は第14回(次回)協議会でご報告いたします。 今回は未記入です。

記載担当者名:山形運輸支局輸送・監査部門

山形県協議会における中長期的な取組について

5. 工程表の設定について

- ・働き方改革関連法に基づき、令和6年度から年960時間という時間外労働の上限規制が適用されることを ふまえ、加工食品物流に携わる若年層及び女性ドライバーの労働環境満足度の向上を図るため、中長期的 な取組を設定。
- ①加工食品物流に係る現状・課題、解決の方向性・具体的な解決方策を荷主企業・運送事業者に認識していただくため、「ガイドライン説明会」は毎年度継続して行う。
 - 令和3年度(2021年度):3会場で実施済み。
 - ·令和4年度(2022年度):年回3回実施。
 - 令和5年度(2023年度):年回3回実施。
- ②加工食品物流の実取引に係る課題や好事例を集約し、分析等の結果を検証し水平展開を行う。
 - ・令和3年度(2021年度):アンケートの実施による課題・好事例の収集を実施済み。
 - ・令和4年度(2022年度): 収集された課題・好事例の分析と協議会での検証、説明会等を活用した水平展開。
 - ・令和5年度(2023年度):説明会等を活用した水平展開。
- ③令和2年度に実施した満足度調査と同内容のアンケート調査を最終年度に実施する。
 - ・令和5年度(2023年度):満足度調査を実施し、令和2年度からの向上率を検証。
- 4その他
 - ・令和4年度(2022年度):採択された際には、実証実験を実施。
- ・加工食品物流に携わる若年層及び女性ドライバーの労働環境満足度を、令和6年度(2024年度)までに70%(令和2年度(2020年度)数値は60%)まで向上させることをKPIとする。

地方協議会名:トラック輸送における取引環境・労働時間改善山形県協議会加工食品の輸送に係る労働環境の改善について〈重点取組事項名〉

【概要】

加工食品の卸売業者及び製造業者にガイドライン(加工食品、飲料・酒物流編)の浸透を図り、附帯作業の荷役分離を進め、加工食品輸送に係る若年層・女性ドライバーが活躍できる環境を構築する。

	2021年度		2022年度	2023年度	2024~年度	KPI	備考
加工食品物流		・女性ドライバーのが説実実はついます実践の実践の有無)の有無)の	の労働環境満足度 が 対説実 実け事有 実題(大) には(関連の) でで、 で、	ガイドライン 説明会等の 実施 れた好事例・課 協議会におい に、説明会等		• 加工食品物流に携わる若年層及び・女性ドライバーの労働環境 満足度を2024年度までに70%(2020年度 数値は60%)まで向上	